

「第6次岐阜県環境基本計画（案）」に対するパブリック・コメント 結果と対応（案）

・ 1名から3件の意見

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
1	p58 自然環境の保全及び活用	<p>・リニアは 2027 年から運用予定ですが、県内でも既に掘削工事は始まっており、そのことに対する記載がありません。</p> <p>また、リニアの高架建設に用いるコンクリートの素材として利用する目的で、多くの砂利採取事業者が木曽川を掘り起こしていますし、その砂利を木曽川沿いにうず高く積み上げています。</p> <p>県は、リニア本体工事により発生する土砂については危惧されているようですが、使用する砂利の採取に伴う木曽川の土砂流出についてはどうのようにお考えでしょうか。</p> <p>リニアは、木曽川沿いに走り自然環境や動植物に多大な影響を及ぼします。周辺には、天然記念物のニホンカモシカや、準絶滅危惧種のヒダサンショウウオのほか、ギフチョウやアサギマダラなども存在します。もっと具体的に、岐阜県としてどこの場所をどうしていくのか記載いただきたいです。</p>	<p>・リニアを含め、大規模な開発事業を行う場合は事前に環境影響評価を実施しておりますので、環境影響評価に関する記述を計画案 p58 「(2) 自然環境の保全及び活用」に追加します。</p> <p>-----</p> <p>p58 本文（追加） <u>(環境影響評価制度の的確な運用)</u></p> <p><input checked="" type="radio"/> 大規模な開発を行う事業について、事業者に対してより適切な環境保全の取組を促すように環境影響評価制度の的確な運用を行います。</p> <p>-----</p> <p>なお、リニア中央新幹線（東京都・名古屋間）に係る環境影響評価について、事業実施区域周辺の現地調査にてニホンカモシカ・ヒダサンショウウオ・ギフチョウを確認したうえで、「周辺に同質の環境が広く分布することから、生息環境は保全される」と評価されていることを確認しております。</p> <p>また、河川における砂利採取については、河川法及び砂利採取法に基づき適切に対応しております。</p>

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
2	<p>p58 自然環境の保全及び活用</p> <p>p66 水及び土壤の汚染防止</p> <p>p69 多様な主体間の連携による人づくり</p>	<p>・長良川のことは多く記載がありますが、県内にはそれ以外にも揖斐川・木曽川をはじめ、多くの支流が存在します。それぞれに魅力ある河川であり、特徴も多くあります。</p> <p>もっと具体的に、それぞれの河川における今後の計画や取組を記載いただきたいです。</p>	<p>・河川における取組に関する記述を以下のとおり追加します。</p> <p>p58 本文（追加） <u>(自然と共生した川づくり)</u></p> <p>○ 河川が本来もつ自然環境を保全するため、すべての河川改修工事において、自然と共生した川づくりを実施します。</p> <p>p66 本文（追加） <u>(水環境の保全)</u></p> <p>○ 流域内の環境保全団体等との連携による河川清掃活動に取り組むことにより、県民の河川環境保全意識の向上を図ります。</p> <p>p69 本文（追加） <u>(体験を重視した環境教育の充実)</u></p> <p>○ 木曽三川（木曽川・長良川・揖斐川）をはじめとする本県を流れる河川の特徴や魅力を活かした自然体験プログラムを通じて、子どもたちが森・里・川・海のつながりに理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識の醸成を図ります。</p> <p>なお、本計画は本県の環境に関する各計画の最上位に位置することから、それぞれの河川における具体的な計画や取組については、「県土整備ビジョン」「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」等において、本計画との整合に留意しつつ、個別に決定してまいります。</p>

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
3	p58～59 自然環境の保全及び活用	<p>・環境保全をベースとした観光や移住定住との、課を超えた横の連携もより強めて計画していただきたいです。</p>	<p>・サステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）やUIJターンの促進等にあたっては、部局間で情報を共有し、連携して取組を進めています。</p> <p>これまで以上に部局間の連携を深め、課題解決に推進してまいります。</p>